

1. 件名「国立研究開発法人日本原子力研究開発機構核燃料サイクル工学研究所の核燃料物質使用施設等保安規定変更認可申請に係る面談」

2. 日時：平成29年9月21日（木）13時30分～13時50分

3. 場所：原子力規制庁10階打合せスペース

4. 出席者

原子力規制庁 原子力規制部 研究炉等審査部門

江田安全審査官、塩川安全審査官

国立研究開発法人日本原子力研究開発機構

環境技術開発センター 計画管理課 課長他4名

5. 要旨

(1) 国立研究開発法人日本原子力研究開発機構（以下「原子力機構」という。）から、環境技術開発センターの組織変更に係る保安規定変更認可申請書を受理するとともに、変更の内容に関し、資料に基づき、主に以下の説明を受けた。

- ・施設毎の運転及び管理に係る体制と重複して、施設管理課もほぼ全ての施設の運転及び管理に係る業務に関わっているところ、施設管理課を外して施設毎で運転から使用等までの管理を一元的に行う内容の組織変更を行う。
- ・3年前に業務の異なる3つの部が環境技術センターに統合された際に、施設間の管理体制にばらつきが生じないよう管理する目的で、施設管理課が横断的に関わってきたが、施設間の横並びが図られてきたこと、施設間の情報共有が毎日行われる夕会（核燃料取扱主任者、センター長、各部長・課長等が出席）で確実に行われている現状を踏まえ、改めて組織体制を見直すこととした。
- ・組織変更後においても、施設間での情報共有すべき事項が遅れることなく伝達できるものとする。

(2) 原子力規制庁から、本日受理する変更認可申請については、申請の内容を確認して、不明な点等あれば説明を求める旨伝え、原子力機構から対応する旨の発言があった。

6. 配付資料

- ・「組織改編に係る各課長と所掌する核燃料施設の関係」

参考： 日本原子力研究開発機構から核燃料サイクル工学研究所に係る核燃料物質使用施設保安規定の変更認可申請を受理（平成29年9月21日）

<https://www.nsr.go.jp/disclosure/law/USE/00000397.html>